

原子力対策 特別委員会

令和4年3月14日に委員会を開催し、浜岡原子力発電所の状況について、中部電力(株)より報告を受けました。その後、原子力発電所内にある1、2号機共用排気筒解体跡地とクリアランス品搬出待ち倉庫を視察しました。

1 浜岡原子力発電所1、2号機の廃止措置の状況について

廃止措置は4段階で実施され、現在は第2段階で、原子炉領域周辺設備の解体撤去を行っています。また、原子炉圧力容器やその周辺の配管等の化学除染を行い、1号機は2019年度、2号機は2020年度に除染が終了しました。

2 1、2号機共用排気筒解体跡地・クリアランス品搬出待ち倉庫の視察について

本年2月に解体撤去工事が終了した排気筒の跡地及び切断された鋼板の保管場所を視察し、保管状況の確認を行いました。また、国が認可したクリアランス品の施設外への搬出待ち保管倉庫を視察

し、保管状況の確認と自然界の放射線レベルと同等であることを確認しました。本品は、発電所敷地内の側溝用の蓋として再利用するため、市内の加工業者にて加工するとの説明を受けました。



1、2号機共用排気筒解体跡地



クリアランス品搬出待ち倉庫

クリアランス品とは：原子力発電所の運転・保守や解体にもなってしまうもののうち、極めて低い放射能濃度(人の健康に対する影響を無視できる程度)であることを国が確認したもので、一般の廃材(金属、コンクリート、ガラスなど)と同様に再利用が可能です。

廃棄物処理対策調査 特別委員会

令和4年3月14日に委員会を開催し、次のとおり執行部から報告を受けました。

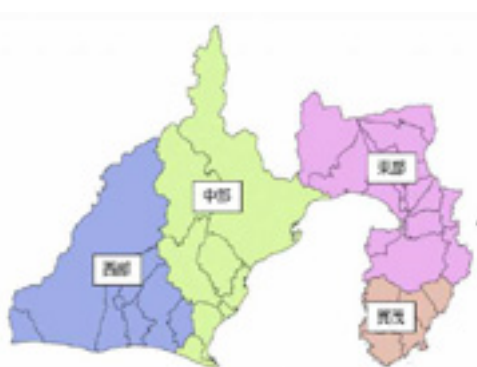
(1) ごみ処理広域化計画の策定について

静岡県の広域化計画の趣旨は、将来の人口及び一般廃棄物の排出量を予測し、処理施設の整備及び処理体制を策定するものです。計画期間は令和4年度から令和13年度の10年間とし、広域化ブロック割りは、地域性を考慮し、賀茂・東部・中部・西部の4地域として廃棄物処理体制を見直していきます。中部地区の計画(R4～R13年)では、2市1町(御前崎市・牧之原市・吉田町)の広域化を想定し、長期的展望(R14～R34年)では、島田市(川根本町)を含めた広域化を想定しています。

(2) 廃棄物処理対策調査特別委員会調査終了について

平成30年当時、池新田財産区に産業廃棄物処理施設建設の話が持ち上がり、この問題を議論するたために、平成31年3月、本会議において、産業廃棄物処理対策等調査

特別委員会が設置されました。その後、住民投票や議員の改選があり、令和2年4月本会議において、廃棄物処理対策調査特別委員会を設置し、産業廃棄物と一般廃棄物について調査・研究をしてきました。産業廃棄物処理施設建設については、令和3年3月業者と財産区とで、契約が白紙となりました。また、環境保全センターの今後を見ると、2市1町の広域化に向けての議論がこれから始まり、方向が決まるまでには、数年先と考えられます。よって、今後は文教厚生委員会に委ね、今期をもって調査研究を終了させていただきます。(当委員会の委員からの、異論はありませんでした。)



広域化ブロック区割り